

引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和5年度予算)

(歳入)

地方消費税交付金

341,621 千円

うち引上げ分の地方消費税収

191,741 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2,176,135 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税収	その他
社会福祉	社会福祉事業	41,854	1,688	0	2	5,873	34,291
	児童福祉事業	220,669	163,681	0	7,384	7,254	42,350
	母子福祉事業	54,469	31,205	20,800	0	360	2,104
	高齢者福祉事業	53,310	1,312	4,100	10,587	5,456	31,855
	障害者福祉	333,101	231,727	0	0	14,824	86,550
社会保険	国民健康保険事業	122,929	62,735	0	0	8,802	51,392
	介護保険事業	304,597	14,482	0	0	42,424	247,691
	後期高齢者医療事業	249,336	37,594	0	331	30,915	180,496
保健衛生	病院事業	66,294	0	0	0	9,694	56,600
	疾病予防事業	213,073	167,661	0	0	6,641	38,771
	母子保健事業	23,022	8,395	0	0	2,139	12,488
	健康増進事業	28,674	3,224	0	823	3,601	21,026
子ども・子育て	保育所及び認定こども園	464,807	31,344	26,000	39,861	53,756	313,846
合計		2,176,135	755,048	50,900	58,988	191,741	1,119,458

※地方消費税交付金(引上げ分の地方消費税収)は、一般財源の比率に応じて按分し充当。